

日本そして全世界にわたる  
知的財産権の保護促進を目指して





所長からのメッセージ

## 知的財産制度や イノベーションの「伝道師」を目指して ～世界一の創造性がありながら、なぜ失われた30年か～

WIPO 日本事務所長 澤井 智毅

今世紀に入り、日本が長く1位を堅持する技術力や創造力に関する指標があります。「経済複雑性指標(ECI)」<sup>i</sup>です。「他国が輸入してでも欲しがる多様・複雑な製品をどれだけ作れるか」を測るもので、国際貿易が盛んな今日、重要な国力を示す指標とされています。この指標で長くトップであるのに、なぜ日本では「失われた30年」との低迷が続くのでしょうか。

それは、日本では、この技術力や創造力の成果である知的財産を正しく評価・活用し、経済的な価値や国際競争力に繋げていないからではないでしょうか。実際、2023年の各国の意識調査であるWIPO Pulse調査<sup>ii</sup>で、日本は100点満点中38点であり、調査対象国の中で最も知的財産制度が国民に浸透していない国、正しく制度が認識されていない国との結果となりました。表題の通り、私たちが日本で知的財産制度の意義を伝える「伝道師」を目指す理由です。

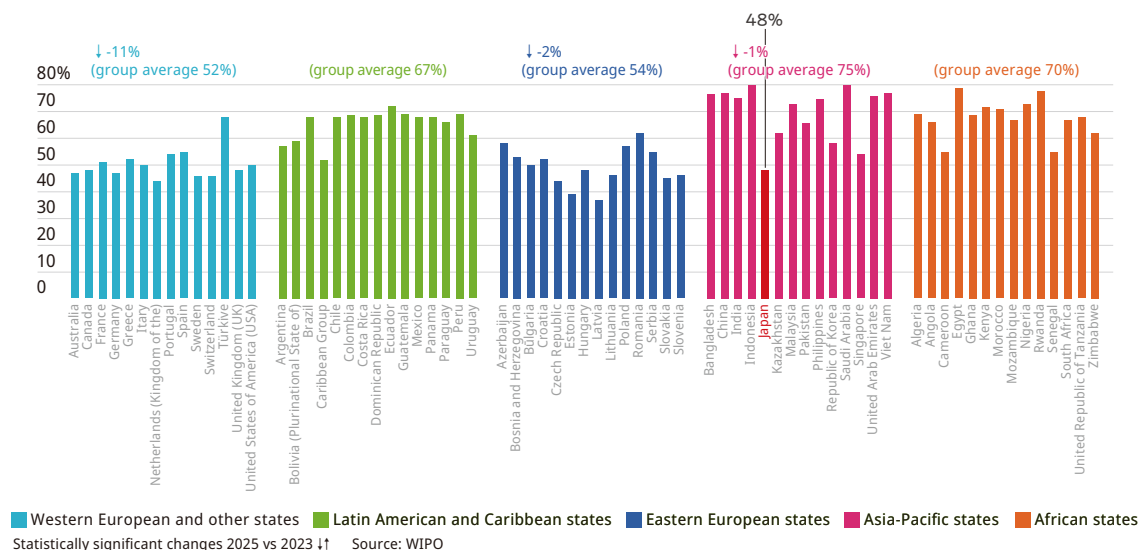
このECI指標からも、多くの国が日本の製品を求める実態がわかります。こうした強みを活かすためにも、**多くの国々での知的財産権の確保が必要**となりますが、グローバルな権利確保の現状、例えば日本発のPCT国際出願件数は近年減少傾向です。権利取得の対象国も、PCT出願の移行国数の平均をみると、他の先進国の多くが4.0を超えるのに対し、日本は2.6と少なく、**少数国のみに偏っている**ことがわかります。日本の強みを活かせていないことに加え、国際情勢が混沌とする中、機動的なサプライチェーンの見直しをも阻害することでしょう。

また、近年の生成AIの発展により、人間の発明や創作を奨励する知的財産制度への影響が懸念されています。しかしながら、発明や創作分野では、AI単独より**人間×AIの組み合わせによるシナジー効果**が高く、より良い発明や創作を効率的に促すとする報告が多数あります<sup>iii・iv</sup>。つまり、**人間に対する発明・創作奨励がますます求められ**、結果として、知的財産制度の重要性は高まっています。

このように、グローバル化やAIの時代を迎え、知的財産制度の意義や役割は引き続き増してまいります。いまだ国民に十分に浸透していない日本では、より**積極的な知財リテラシーの向上が求められます**。2025年11月に2年半ぶりに公表されたWIPO Pulse調査<sup>v</sup>によれば、幸いにも、日本のスコアは10ポイント増の48点となり、調査対象国最下位の不名誉は脱しました。何より、**日本においても、知的財産制度に携わる多くの皆様の思いが着実に広がりつつある**ことを示すものといえます。

ただ、平均得点が75点(2025年、2023年は76点)の**アジアの調査対象14か国の中で、日本はいまだ最下位**です。皆さまも共に、知的財産の伝道を進めましょう。

図1 《Impact on economy - benefits of IP rights - country overview》



<参考>WIPO Pulse: 国際的規模での知的財産意識・認識に関する調査報告書 (2025)

- i Harvard Growth Lab. Country & Product Complexity Rankings. The Atlas of Economic Complexity. (最新更新: 2024年データ). <https://atlas.hks.harvard.edu/rankings> (2026年3月5日アクセス).
- ii World Intellectual Property Organization (WIPO). WIPO Pulse: Global intellectual property perception survey 2023 (WIPO, 2023). <https://www.wipo.int/edocs/pubdocs/en/wipo-pub-rn2023-36-en-wipo-pulse.pdf>
- iii Vaccaro, A., et al. When combinations of humans and AI are useful: A systematic review and meta-analysis. Nature Human Behaviour 8, 1767–1778 (2024). <https://doi.org/10.1038/s41562-024-02024-1>
- iv Binus University Bandung DKV. The Hybrid Creative Era: Why Human-AI Collaboration is the Key to Survival. Binus.ac.id (2026年1月7日). <https://binus.ac.id/bandung/dkv/2026/01/07/the-hybrid-creative-era-why-human-ai-collaboration-is-the-key-to-survival/>
- v World Intellectual Property Organization (WIPO). WIPO Pulse: Global intellectual property perception survey 2025 (WIPO, 2025), Figures 11. <https://www.wipo.int/web-publications/wipo-pulse-2025/en/findings.html>

## 世界知的所有権機関(WIPO)とは

**WIPO**は、国際的な知的財産権制度の発展を所管する国際連合(UN)の専門機関です。加盟国数は、日本を含む194か国、知的財産権に関する28の国際条約を管理しています(2026年3月現在)。本部はジュネーブに置かれ、2020年10月より、ダレン・タンが事務局長を務めています。



知的財産制度は、特許、意匠、著作権等を通じて、経済発展に必要なイノベーションや創造性を促進・普及しつつ、商標と不正競争防止法等を通じて、不確実性や混乱、詐欺への対策に取り組み、市場秩序を確立するための手段を提供します。

WIPOの前身は1893年に設立されたBIRPI(the United International Bureaux for the Protection of Intellectual Property)であり、1967年に署名された「**世界知的所有権機関を設立する条約**」に基づき1970年にBIRPIがWIPOへと形を変え、1974年に国連の専門機関となりました。日本は1975年に加盟しました。設立以来、国際的な知的財産権関連条約や基準について、国際的な議論を行う場を提供し、各国政府による開発戦略の一環としての知的財産の活用を支援し、様々な団体や企業を対象に知的財産権関連の研修を実施しています。また、一般ユーザー向けには、複数の国で知的財産権を確保するための国際特許出願制度、国際商標登録出願制度、国際意匠登録出願制度や、紛争を解決するためのサービスを提供しています。さらに、知的財産の情報を集めた各種データベースも無料で提供しています。

# WIPO日本事務所の役割

## 1 学生から経営層にまで広く知的財産制度の啓発

資源の乏しい日本において、無形資産の比重が高まる今日こそ、日本の強みである知的財産を有効に活用し、イノベーションや文化、そして人類の繁栄に寄与していくことが求められます。一方、日本の企業や研究・教育機関において、知的財産戦略を強みと認識する経営層や代表はほとんどいないとの経済産業省の報告もあります。知的財産の重要性を踏まえ、多くの国々において知的財産制度が整備され、重視される中、WIPO日本事務所は特許、著作権、地理的表示、伝統的知識、商標、意匠、育成者権をはじめとした知的財産制度の意義や役割を、国内外のシンポジウムや講演会、**オンラインでのセミナー(ウェビナー)**等を通じ、中高大学生から企業や大学の経営層に至るまで幅広い層に向けて積極的に発信しています。

とりわけ、技術力で勝る日本が、その競争力において低迷する中、企業戦略の一環として知的財産をより積極的に位置づけるよう、企業経営層へのアピールを積極的に行っています。例えば、2026年2月には、知的財産部長の経験を有する名門企業のトップ(代表取締役社長)をお招きし、企業戦略における知財戦略の重要性について、お話をいただきました。

このような産業界リーダーとの連携により、経営層の知財意識向上を加速させ、日本企業の競争力強化に寄与しています。

また、こうした企業や大学の経営層との累次の面談や表敬訪問を通じた制度の普及啓発に加え、2020年5月から始めたウェビナーでは、この約6年間で150回にわたって海外での知的財産制度の概況やWIPOの国際出願制度や各種サービス、知的財産制度一般の関心事項など、外部有識者のご登壇を得ながら各種説明会を開催し、同時参加のみで計36,837名(2026年3月末時点)の方に参加いただきました。また、国内外の主要なシンポジウム等での基調講演や全国の中学、高校、大学を訪問してイノベーションと知的財産の役割について講演も行っています。

「知的財産と経営シンポジウム」の開催報告記事

詳しくはこちらをクリック

同イベントのアーカイブ動画

詳しくはこちらをクリック



2026年2月、住友化学 水戸社長や知的財産業界を代表する有識者をお招きし、「知的財産と経営シンポジウム ～特別対談 住友化学 水戸社長を迎えて～」を開催。



2025年9月、30年ぶりの日本開催となるAIPPI総会にて、「Global IP Harmonization – Navigating Innovation in a Borderless World」と題した基調講演を行う澤井所長。



2025年6月、国際シンポジウム「知的財産が拓く食の未来」を開催。津村WFP日本事務所長(上左から二番目)、高見世界銀行駐日特別代表(下左から二番目)、竹本JAFBIC理事長(右下)らが登壇。



2025年11月、東京女子大学で開催された公開連続講演会にて「サステナブルに資する知的財産の役割と課題」をテーマに講演。

毎年4月26日は、世界知的所有権機関(WIPO)を設立する条約が発効した日に由来して、「**世界知的財産の日**」に指定されており、世界中で様々な記念行事が開催されます。WIPO日本事務所では、2025年のテーマ「知財と音楽-Feel the beat of IP」の下、イノホール(東京)にて**記念イベント**を開催いたしました。文化庁長官、特許庁長官に加え、日本を代表する映画・TV番組プロデューサー、AI技術を活用した人材教育を展開するAI研究の第一人者、大阪・関西万博テーマ事業プロデューサーにご登壇いただき、さらに、日本屈指の名門吹奏楽部に生演奏を披露いただきました。また、「世界に通用する日本のグローバルデザイン展」を開催し、世界的に著名なインダストリアル・デザイナーで構成される選考委員会に選定いただいた日本のデザインを展示いたしました。当日は360名もの多くの方々にご来場いただき、日々の生活を豊かにする音楽とそれを支えるイノベーションや知的財産の役割について感じていただきました。



2025年4月、「知財と音楽-Feel the beat of IP」をテーマに世界知的財産の日記念イベントを開催。

次世代を担う若年層への知財教育も重視し、WIPO日本事務所は学校講演、ワークショップなど多様なプログラムを実施しています。その一環として、「Show and Tellプレゼンテーションコンテスト」を開催しており、児童・生徒・学生がイノベーションや創作のアイデアを自身の言葉で発表(tell)し、実物やスライドで示す(show)ことで、知的財産制度の啓発とともにプレゼンテーション能力を向上させています。第2回Show and Tellプレゼンテーションコンテスト(2025年1月開催)では、小中高大生が参加し、金・銀賞に加え視聴者投票による一般賞も選出、受賞作品は多言語でWIPOサイトに公開され、国内外の知財普及に活用されています。



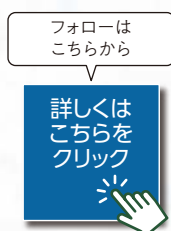
2025年1月17日、「イノベーション・クリエイションの素晴らしさを、あなたの言葉で」をテーマに、「第2回Show and Tell プレゼンテーションコンテスト」を開催。

これらの活動を通じて、若者層の知財リテラシーを高め、日本全体のイノベーション基盤を強化してまいります。

1919年から続く歴史ある**全国発明表彰**において、2023年度よりWIPO賞が新設されました。本発明表彰は、日本の科学技術の向上と産業の発展に寄与することを目的に始まり、1919年以来、日本を代表する幾多の研究者・科学者の功績を顕彰しています。今般、恩賜発明賞、内閣総理大臣賞、文部科学大臣賞、経済産業大臣賞、特許庁長官賞、発明協会会長賞と並び、2025年のWIPO賞は株式会社大内海洋コンサルタントと学校法人金沢工業大学の発明であり、株式会社商船三井と株式会社大島造船所により社会実装された「風力推進船の帆の高さが伸縮可能な硬質翼」が表彰されました。さらに、**全日本学生児童発明くふう展**および**パテント・デザインコンテスト**においても、WIPO賞の授与を通じて優れた若手発明家・創作者を顕彰し、次世代のイノベーション人材育成を支援しています。



さらに、WIPO日本事務所は**公式X(旧Twitter)アカウント**を運営し、幅広い層に向け、WIPOやWIPO日本事務所の最新イベント情報、取り組みの紹介、誰かに共有したくなる身近な知的財産ネタを日本語で発信しています。投稿は知的財産のエキスパートが監修し、世界や日本の知的財産情報をタイムリーに提供しています。知的財産についてわかりやすくまとめたショート動画など、知的財産関係者はもちろん、これから学びたいと思っている方にとっても充実のコンテンツがそろっておりますので、ぜひご覧ください。



## 2 日本政府や裁判所、大学、産業界との橋渡し

当事務所は、中央省庁が集まる官庁街、東京都千代田区霞が関に住所を置く、数少ない国際機関の駐日事務所です。地の利を活かし、国際連合(UN)の専門機関である世界知的所有権機関(WIPO)と、内閣府、外務省、文部科学省、農林水産省、経済産業省、環境省、文化庁、特許庁、公正取引委員会などの知的財産制度を所管する日本国政府や知的財産高等裁判所をはじめとした裁判所、他国大使館や他の国際機関との橋渡し役を担っています。

特に、日本国政府による世界知的所有権機関(WIPO)への任意拠出金による連携をはじめ、各種施策や条約等の調整、知的財産制度の普及啓発、途上国協力の推進、SDGs達成に向けた協力等、また最高裁との知的財産判例データベースの協力等を行っています。

また、当事務所は日本の大学・産業界とも密に連携しています。例えば、知的財産保護・活用の重要性やWIPO GREEN等のWIPO施策の意義を産業界や大学の経営層に説明したり、日本商工会議所や日本知的財産協会の要請を受け委員会や講演会に参加するなど、国際機関の視点から内外の知的財産政策に対する情報提供を行うなど、日本の産官学と様々な形で協調に努めています。



2026年2月、タン事務局長が訪日し、小野田紀美内閣府特命担当大臣(知的財産戦略担当)と会談。



2025年12月、日韓国交正常化60周年を記念して開催された駐日大韓民国大使館、韓国知識財産保護院共催のフォーラムにてWIPO日本事務所の澤井が基調講演。(写真:右から河西特許庁長官、イ・ヒョク駐日大韓民国大使、澤井)



2025年8月、国連人口基金(UNFPA)とWIPO日本事務所の共催により、UNFPA本部およびアフリカ各国事務所の代表と、日本企業が、SDGs達成に向けた官民連携とアフリカのニーズについて意見交換会を実施。



2025年8月、大阪・関西万博国連スペシャルデーに参加したアントニオ・グテーレス国連事務総長及び承子女王殿下をはじめとした国連関係者及び日本政府関係者とともに、日本館にて。

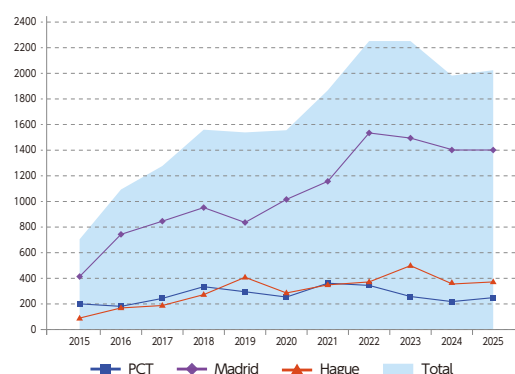
## 3 国際出願制度やWIPO施策の普及

特許、商標、意匠等の知的財産権は、排他的独占権という強大な権利ゆえ、その権利の付与は各国政府の主権とされるなど、条約等において属地主義が定められています。したがって、知的財産制度、とりわけ特許、商標、意匠等の産業財産権の有効活用の前提として、事業を行う国々や地域での権利の確保が必要となります。国や地域によって異なる制度の中で、国際的な権利を円滑に確保することは容易ではありません。世界の国々での制度や手続きの調和を目指すとともに、世界知的所有権機関(WIPO)が所管する国際出願制度の利用をさらに促すことも重要です。

当事務所は、各種説明会での情報提供や、日本語による問い合わせへの対応、個別企業訪問によるヒアリングなどを通じて、日本における当該制度の普及を図っています。オンラインでのセミナー(ウェビナー)やヒアリングも活用し、年間100を超える企業や特許事務所と意見交換するなど積極的なプロモーション活動を行っています。また、意見交換を通じて得られた知見を「スタートアップと中小企業のPCT活用事例」として取りまとめ、広く共有する取組も行っ

ています。また、各国際出願制度に関する電話やメールでの問い合わせも受け付けており、WIPO本部ではできない日本語による実務的な質問に対応するとともに、日本の皆様の声をWIPOの各サービスの向上に反映させるように努めています。

WIPO日本事務所への問い合わせ件数の推移



## 《国際出願件数の推移及び出願人別出願数》(速報値)

### ①国際特許出願制度の推移及び出願人別出願数

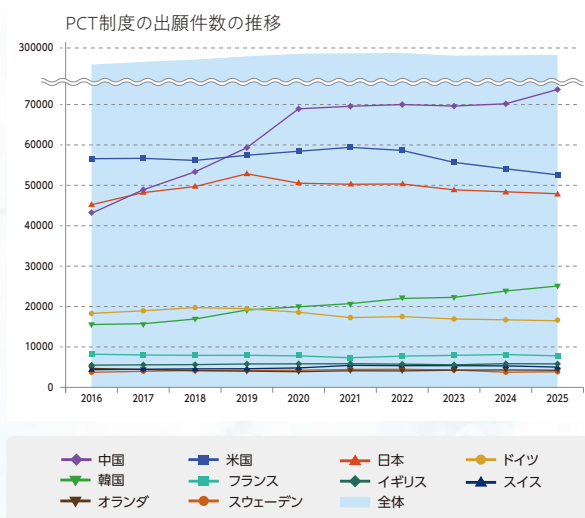
#### 出願人別出願数ランキング

| 全体順位 | 出願人                                          | 居住国 | 2024  | 2025  |
|------|----------------------------------------------|-----|-------|-------|
| 1    | HUAWEI TECHNOLOGIES CO., LTD.                | 中国  | 6,600 | 7,523 |
| 2    | SAMSUNG ELECTRONICS CO., LTD.                | 韓国  | 4,640 | 4,698 |
| 3    | QUALCOMM INCORPORATED                        | 米国  | 3,848 | 3,227 |
| 4    | LG ELECTRONICS INC.                          | 韓国  | 2,083 | 2,400 |
| 5    | CONTEMPORARY AMPEREX TECHNOLOGY CO., LIMITED | 中国  | 1,993 | 2,203 |
| 6    | パナソニックIPマネジメント株式会社                           | 日本  | 1,718 | 2,094 |
| 7    | LG Energy Solution, Ltd                      | 韓国  | 1,452 | 1,958 |
| 8    | BOE TECHNOLOGY GROUP CO.,LTD                 | 中国  | 1,959 | 1,946 |
| 9    | BEIJING XIAOMI MOBILE SOFTWARE CO., LTD.     | 中国  | 1,889 | 1,921 |
| 10   | 三菱電機株式会社                                     | 日本  | 1,956 | 1,835 |

資料：2025年国際出願統計速報及びWIPO Intellectual Property Statisticsを基に  
WIPO日本事務所作成

**国際特許出願(PCT制度)**の2025年の世界全体の出願件数は、対前年比0.7%増の275,900件となりました。国別では、第1位中国(73,718件)、第2位米国(52,617件)、第3位日本(47,922件)、第4位韓国(25,016件)、第5位ドイツ(16,441件)の順となりました。

以下、第6位フランス(7,778件)、第7位英国(5,809件)、第8位スイス(5,012件)と続きます。上位5か国の出願件数の増減を見ると、中国は前年比5.3%増、米国は3.0%減、日本は1.0%減、韓国は4.9%増、ドイツは1.8%減となりました。出願人別出願公開件数をみると、中国のファーウェイ(7,523件)が9年連続で首位を維持し、韓国のサムスン電子(4,698件)、米国のクアルコム(3,227件)がこれに続き、トップ3は去年から変化はありませんでした。日本の出願人のトップは、昨年の12位から6つ順位を上げて第6位のパナソニック(2,094件)でした。これに次いで、三菱電機(第10位)、NTTドコモ(第13位)、NEC(第16位)が続きます。また、トップ100の中では日本企業が32社を占め、国別で最多となりました。大学の出願をみると、1位は米国のカリフォルニア大学、2位は中国の清華大学、3位は米国のテキサス大学システムでした。日本の大学はトップ30に、東京大学(第10位)、東北大学(第11位)、大阪大学(第21位)、京都大学(第27位)の4校が入っており、日本の大学においてもPCT出願を活用する事例が見られるようになってきています。



### ②国際商標登録制度の推移及び出願人別出願数

#### 出願人別出願数ランキング

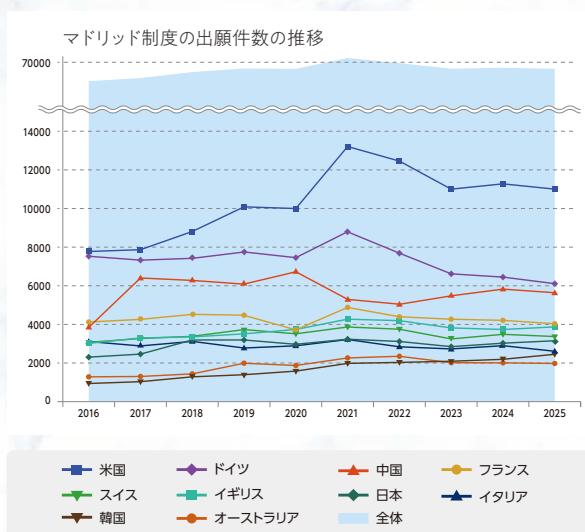
| 全体順位 | 出願人                                     | 居住国   | 2024 | 2025 |
|------|-----------------------------------------|-------|------|------|
| 1    | L'Oréal                                 | フランス  | 244  | 274  |
| 2    | Light & Wonder, Inc.                    | 米国    | 35   | 105  |
| 3    | Krka, Tovarna Zdravil, D.D., Novo Mesto | スロベニア | 49   | 101  |
| 4    | Huawei Technologies Co., Ltd.           | 中国    | 86   | 97   |
| 5    | Merck Sharp & Dohme B.V.                | オランダ  | 39   | 95   |
| 6    | Euro Games Technology Ltd.              | ブルガリア | 141  | 94   |
| 7    | Richter Gedeon Nyrt.                    | ハンガリー | 58   | 89   |
| 8    | Renault S.A.S.                          | フランス  | 59   | 78   |
| 8    | 株式会社資生堂                                 | 日本    | 124  | 78   |
| 10   | Glaxo Group Limited                     | 英国    | 12   | 73   |

資料：2025年国際出願統計速報及びWIPO Intellectual Property Statisticsを基に  
WIPO日本事務所作成

**国際商標登録制度(マドリッド制度)**の2025年の世界全体の出願件数は、対前年比1.5%減の64,150件となりました。

国別では、米国(10,997件)、ドイツ(6,106件)、中国(5,636件)、フランス(4,026件)、英国(3,871件)からの出願が多く、日本からの出願件数は前年比4.2%増の3,153件で前年同様第7位でした。上位10の出願国のうち、7か国で2025年のマドリッド出願件数が前年比で減少しました。イタリアが最も大きな減少(10.6%減)を記録し、次いでドイツ(5.3%減)、中国(4.9%減)、フランス(4.4%減)の順となりました。

出願人別出願件数では、274件の出願を行ったフランスのL'Oréalが5年連続でトップとなりました。日本企業では、第8位に資生堂、第16位にミズノ、第17位に任天堂、第18位にトヨタ自動車が入位にランクインしました。



### ③国際意匠登録制度の推移及び出願人別出願数

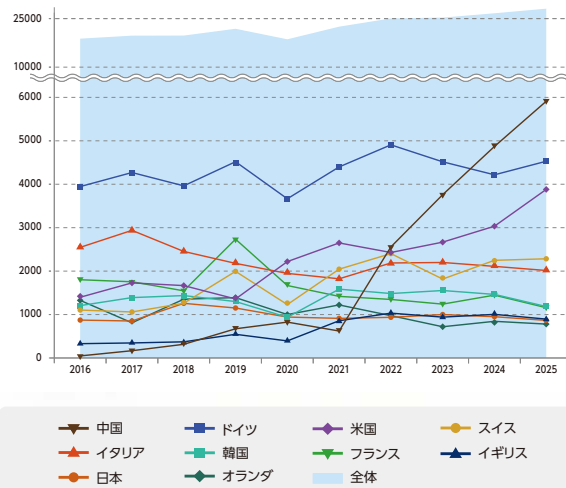
#### 出願人別意匠数ランキング

| 全体順位 | 出願人                                      | 居住国  | 2024 | 2025 |
|------|------------------------------------------|------|------|------|
| 1    | Huawei Technologies Co., Ltd.            | 中国   | 431  | 1200 |
| 2    | Beijing Xiaomi Mobile Software Co., Ltd. | 中国   | 230  | 659  |
| 3    | Procter & Gamble Co.                     | 米国   | 641  | 613  |
| 4    | Koninklijke Philips Electronics N.V.     | オランダ | 228  | 540  |
| 5    | Samsung Electronics Co., Ltd             | 韓国   | 426  | 525  |
| 6    | Apple Inc.                               | 米国   | 85   | 408  |
| 7    | LG Electronics Inc.                      | 韓国   | 459  | 347  |
| 8    | Ferrari S.P.A                            | イタリア | 442  | 266  |
| 9    | Kronoplus Limited                        | マルタ  | 93   | 246  |
| 10   | Volkswagen AG                            | ドイツ  | 285  | 229  |

資料：2025年国際出願統計速報及びWIPO Intellectual Property Statisticsを基に  
WIPO日本事務所作成

**国際意匠登録制度（ハーグ制度）**の2025年の世界全体の出願件数は、意匠数で28,588件、前年比5.2%増と推定されています。出願数では、前年比9.4%増の10,344件でした。国別意匠数では1位中国（5,911件）、2位ドイツ（4,530件）、3位米国（3,882件）となり、国別出願数では、中国（2,844件）、米国（1,109件）、ドイツ（884件）の順でした。日本は意匠数では866件で前年比9%減少し、ランクは昨年に引き続き第9位でしたが、出願数では554件で前年比2.6%増加しました。出願人ランキングでは、1位は中国のファーウェイ、2位は中国のシャオミ、3位は米国のプロクター&ギャンブルでした。

ハーグ制度の出願件数の推移



### ●環境技術のオープンイノベーションを促す「WIPO GREEN」

WIPOはSDGs達成へ向けた様々な取り組みを行っています。全ての人に役に立つ知的財産制度の発展を通じて、目標9「産業と技術革新の基盤をつくろう」へ貢献することを中心として、例えば、目標3「すべての人に健康と福祉を」、目標13「気候変動に具体的な対策を」などにも貢献しています。

地球温暖化等の環境問題に対する取り組みである「**WIPO GREEN**」は、日本の産業界から提案され、今日では世界知的所有権機関（WIPO）の主要な施策の一つに数えられています。当事務所は、この「WIPO GREEN」を日本のユーザーに積極的に展開し、日本からの参加を後押しすることで、SDGs達成へ向けた活動を行っています。

WIPO GREENが有するデータベースには、世界中から14万件を超える環境技術や環境技術を必要とするニーズの情報が登録されています。また、世界中から160機関以上が**WIPO GREENパートナー**として参加し、WIPO GREENを戦略的に支えています（2026年3月時点）。日本からは、日本国特許庁、日本知的財産協会をはじめとする公的機関・団体や企業等がパートナーとして参加しており、また、近年は、WIPO GREENを産学官連携のプラットフォームとしての期待から企業や大学からの参加が進展し、世界で最も多い55のWIPO GREENパートナーが参加しています（2026年3月現在）。

日本をはじめ多くの国々・機関において、成長戦略の一環として、グリーン成長戦略が注目される中、国内外を通じた技術のマッチングとSDGs等の地球環境課題への対処を実現すべく、技術移転促進プラットフォームともいえるWIPO GREENへの企業や大学等の一層の参画が求められています。当事務所は2025年3月、日本国特許庁、一般社団法人日本知的財産協会（JIPA）および一般社団法人発明推進協会（JPII）の後援もいただき、**WIPO GREENパートナーネットワークイベント**を主催し、WIPO GREENを通じた環境技術のオープンイノベーションの活性化に向けた議論や、パートナー間の情報共有を促進しました。上記のような日本の貢献が顕著なことから、2025年よりWIPOは、WIPO GREENアンバサダーを、PCT国際出願トップの中国とともに配置し、ダイキン工業株式会社山本雅史常務専任役員を初代アンバサダーとして任命しました。



2025年10月、大阪・関西万博 国連パビリオンにてWIPO GREENイベントを開催。

WIPO GREEN  
データベースへの  
アクセスはこちら

詳しくは  
こちらを  
クリック



## ●中小企業支援策

中小企業(SME)は世界の企業の9割を占め、雇用の7割を創出しているとも言われています。コロナ禍を経て変わりゆく世界情勢と社会ニーズの変化を背景に、経済の中核であるSMEによるイノベーションが経済活動のさらなる発展のカギとなります。SMEの競争力、成長力の強化のために、無形資産を最大限に活用する必要性が増している中、WIPOではSMEが知的財産を効果的に活用してビジネスを成長させられるよう、SME支援を重要な取り組みと位置付け、様々な活動を行っています。

### ～商工会議所との協力～

日本商工会議所 知的財産専門委員会等の議論にも参加し、WIPOの行った知的財産に関する国民の認識度調査で明らかになった日本の知的財産意識の低さ(前掲)を指摘しつつ、WIPOの国際出願制度であるPCT制度、ハーグ制度、マドリッド制度を利用したグローバルな権利保護の重要性を訴えるとともに、地方創生に向けた地理的表示の活用も促しました。これらの意見は日本国政府に対する「知的財産政策に関する意見」にも盛り込まれました。



### ～WIPOグローバル・アワード～

WIPOでは、2022年より知的財産を活用して国内外に影響を与える優れたスタートアップや中小企業(SME)、大学発ベンチャー企業を表彰する[WIPOグローバル・アワード](#)を実施しています。健康、環境、創造性、農業食品、ICTなど幅広い分野を対象に、社会課題の解決と持続可能な成長に貢献する企業を世界中から選定します。受賞企業には、知的財産をビジネスの成長戦略に活かすための1on1のメンタリングプログラムや、WIPOおよび国連ネットワークを通じた国際的な発信やネットワーキングの機会を提供しています。

## ●知的財産制度を促すための調査研究

知的財産制度は、研究開発が活発な先進国のイノベーションに資するだけではありません。途上国における知的財産保護の強化は、海外直接投資を通じた技術移転を促進するとともに、長期的なイノベーションをも活発化させるとの報告もあります。WIPO日本事務所は、必要な調査研究を進め、知的財産制度が、途上国を含めた世界全体の発展に貢献することを国内外に示していきます。また、WIPOが行う各種報告書等やテキストを適時に公表し、日本国内の研究や教育に貢献しています。

### ～世界各国のイノベーション能力や成果を評価する報告書(GII)～

WIPOは毎年、世界のイノベーションの現状を示す[グローバル・イノベーション・インデックス\(GII\)](#)を発表しています。本指標(GII)は、30種類以上の世界中の公的および民間ソースの指標に使用される約80種類のデータを用い、透明性が高く再現可能な計算方法論を採ることから、各国の政策立案者、企業幹部、その他のステークホルダーに利用されるのみならず、国際経営開発研究所(IMD)による世界競争力ランキング(World Competitiveness Ranking)や、世界経済フォーラム(WEF)によるグローバル競争力報告書(Global Competitiveness Report)とともに、世界各国の多くのメディア等からも高い注目を集めています。こうした国際的な注目の高さから、日本政府の「知的財産推進計画2025」において、政策の進捗を測る重要指標(KPI)の一つとして、GIIの順位を引用し、「知財・無形資産投資の促進やAI等の先端技術の利活用の推進等を通じ、知的創造サイクルを加速化することにより、2035年までに、WIPOの「グローバルイノベーション指数」の上位4位以内を目指す。」が新たに採用されました。GIIの策定に当たっては、約20名からなる国際的な有識者による諮問委員会に監修を求めており、2020年から同諮問委員会に慶應大学名誉教授の竹中平蔵氏にも参加いただいています。

[2025年版の同ランキング](#)において、日本のイノベーションランキングは世界12位で、前年より1つ順位を上げました。個別項目で見ると、日本の強みは、経済複雑性、公的研究機関と産業界の共同出版、換算GDPあたりのPCT出願数、貿易総額に対する獲得した知的財産の使用料、国内市場規模等にみられます。他方、日本の弱みは、若年人口ボーナス、対GDP比の海外直接投資流入、労働生産性の成長率、対GDP比の公的な教育関連支出、対貿易額比のICTサービス輸出などが相対的に低位にとどまっており、世界に大きく遅れを取っています。

## ～中高生向けの知的財産テキストの作成～

WIPO日本事務所では、知的財産を理解し、創造的思考を身につけるための入門書を作成しました。本書では、世界中で食べられている「インスタントラーメン」を一つの題材に、知的財産権について豊富な写真やイラストを交えながら解説し、また、演習問題を解くことでより実践的に学べるようになっています。

“How to Explore ideas – Using Intellectual Property”  
WIPO日本事務所が作成した中高生向けの知的財産テキスト▶



## 4

### 日本の経験の発信

日本での特許制度は、2025年に140年の節目を迎え、19世紀の開国以来、日本の発展に大きく貢献しました。こうした日本の経験は、発展途上国にも有益なものとなります。当事務所は、日本国政府によるWIPOへの任意拠出金を用いて、**IP Advantageデータベース**（知的財産活用事例のデータベース）等を通じた途上国への情報提供やワークショップ等を通じて、知的財産分野における途上国人材の育成等を行っています。その一環として、日本の大学・大学院に在学する外国人留学生を対象に、知的財産分野の短期フェローシップ・プログラムを実施しています。本プログラムでは、国内の特許事務所において知財業務の現場を体験できる貴重な機会を提供するとともに、日本における知的財産制度や実務への理解を深めることを目的としています。さらに、修了後には自国の知的財産制度の発展に貢献できる人材の育成を目指しています。また、日本が先導する知財研究の知見を、開発途上国を含む幅広い地域へ普及するため、日本のアカデミアと連携し、著名な研究者による英語論文の発信を行っています。



「世界で活躍する女性からのメッセージ」と題して、日本科学未来館の館長であり、日本人女性として初のIBMフェローにご就任された浅川智恵子館長（写真左）、日本の多くの人気テレビ番組へのご出演でも知られるアムール法律事務所の代表を務める女性弁護士・大淵愛子氏。（写真右）

2025年度短期フェローシッププログラムの様子。



2025年10月、大阪・関西万博にて、「Women & Youth」ラウンドテーブルに登壇し、ジェンダー平等や若者の参画促進に向けたWIPOの取り組みを紹介。



2025年4月、大阪・関西万博にて、WIPO・国連共催で「FEEL THE BEAT OF IP」と題したスペシャルコンサートを開催。

## ～IP Advantageデータベース～

WIPOが保有する世界各国におけるビジネス上の知的財産活用事例（ケーススタディ）を集めたデータベースです。WIPO日本事務所は、世界中の事例を収集しており、現在450件以上の事例（2026年3月現在）を登録しています。このうち、約1割が日本の事例です。主に途上国の方々にビジネスの現場で知的財産制度がどのように役立っているか、同制度が経済発展にどのように貢献しているかを示すデータベースとなっています。

IP Advantage  
データベースへの  
アクセスはこちら

詳しくは  
こちらを  
クリック



### 《コンセプトual建築デザインを切り拓く先駆者: 株式会社 環境デザイン研究所》

株式会社環境デザイン研究所は、1968年に建築家の仙田満氏によって設立され、「生活環境」を軸としたコンセプト主導型の建築デザインを展開しています。家具から都市空間まで幅広い設計を手掛け、建築を人々の体験や交流を生み出す場として捉えている点が特徴です。

同研究所は、子どもの遊び環境に関する研究を基に「回遊性遊具（サーキュラープレイシステム）」の概念を確立し、学校や公共施設などに応用しています。代表例として、MAZDA Zoom-Zoomスタジアム広島や石川県立図書館が挙げられます。

また、建築構造に関する特許取得にも取り組み、構造強度の向上や空間活用に関する技術を開発しています。こうした知的財産の活用により、革新的な設計の保護と発展を図りながら、持続可能な社会への貢献を目指しています。



石川県立図書館

### ～日本のアカデミアによる知財を巡る英文論説～

日本の知的財産制度については、学術の分野においても世界をリードする研究が行われている一方で、日本の知財研究家や専門家が英語で学術的な成果を世界に公開する機会が限られています。そうした状況を踏まえ、WIPO日本事務所では、2025年度より、知的財産分野を代表するアカデミアとの連携を図ることにより、日本の知財研究者や専門家の成果を海外へ発信する機会を提供し始めました。本事業を通じて、日本における知的財産権研究の発展をリードするとともに、日本の知財に関する情報を、国際的に、特に開発途上国を含む広範な地域へ発信・普及しています。

日本の  
アカデミアによる  
知財を巡る  
英文論説への  
アクセスはこちら

詳しくは  
こちらを  
クリック



### 《'General Understanding' on AI and Copyright in Japan: 早稲田大学教授 上野達弘氏》

本論文では、2024年3月に文化庁の文化審議会法制小委員会による検討を経て公表された「AIと著作権に関する考え方について」を題材に、AIと著作権をめぐる法的問題について検討しています。特に、AIの学習段階における著作物の利用と日本の著作権法におけるテキスト・データマイニング(TDM)例外の適用、ならびにAI生成物が著作権侵害に該当するか、また著作物として保護され得るかといった点について分析し、日本におけるAIと著作権の最新の解釈とその課題についてなどといった、現在の国際的な議論において非常に示唆に富む論文となっています。

### 《Patent Infringement by Cross-border Acts: Analysis of the Supreme Court Decisions in the Dwango Cases:

#### 早稲田大学教授 鈴木将文氏》

本論文では、動画配信サービスにおいてユーザーのコメントをリアルタイムで表示する技術を保有する株式会社ドワンゴが、米国法人のFC2, Inc. と日本法人の株式会社ホームページシステムに対して特許権侵害を主張して提訴した、「ドワンゴ事件」の2025年3月の最高裁判決を題材に、特許侵害に関する行為の一部が海外で行われた場合に、日本の特許権侵害が成立するかという問題について検討しています。また、特許権の属地主義とデジタルサービスの国境を越えた提供との関係について分析し、デジタル時代における特許法の適用の在り方について考察した論文となっています。

## 世界知的所有権機関(WIPO)日本事務所

東京都千代田区霞が関1-4-2 大同生命霞が関ビル3階

TEL 03-5532-5030

MAIL [japan.office@wipo.int](mailto:japan.office@wipo.int)

WEB [www.wipo.int/japan](http://www.wipo.int/japan)



東京メトロ 銀座線「虎ノ門」駅9番出口または  
千代田線「霞ヶ関」駅C2出口から徒歩3分